



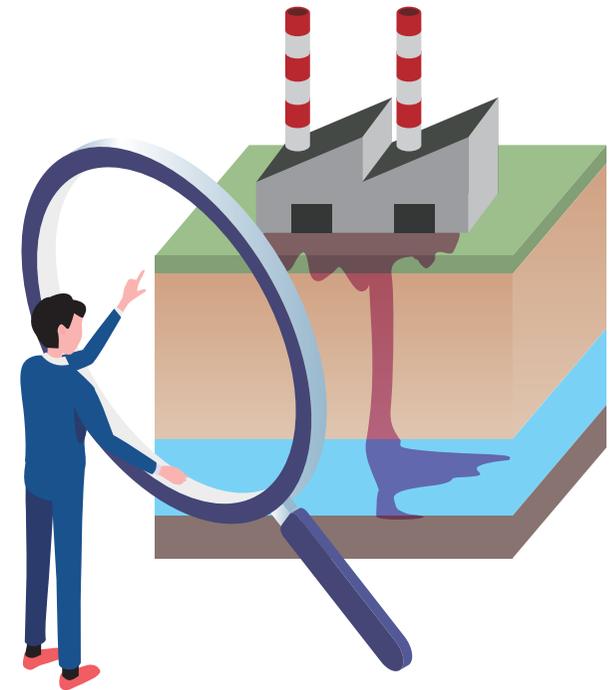
〈土壌汚染〉対策の重要性

AM PRODUCTS, INC.
エー・エム・プロダクツ株式会社

2023/8/01

目次

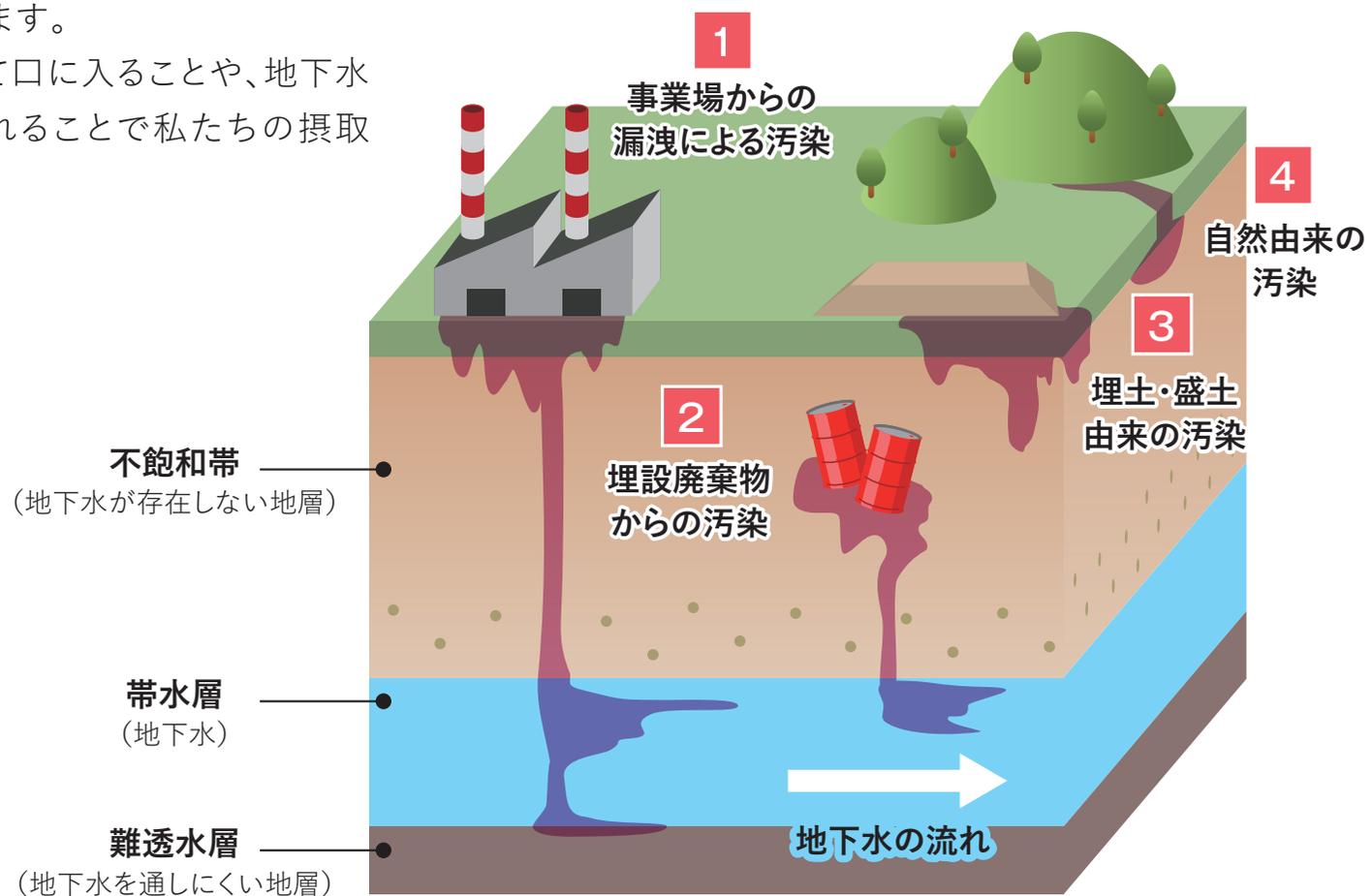
土壌汚染とは.....	P.2
土壌汚染対策法.....	P.4
土壌汚染が引き起こした事件.....	P.7
今からできる土壌汚染対策.....	P.9
土壌汚染対策製品のご紹介.....	P.12
エー・エム・プロダクツ会社概要.....	P.13



〈土壌汚染〉とは

土壌汚染とは人間にとって有害な物質によって土壌が汚染された状態のことです。事業活動の中で使用される有害な物質を不適切に取り扱ってしまったり、それらを含む液体を地下に浸透させてしまったりすること等で土壌汚染は発生します。

汚染物質は土壌と一緒に風で飛ばされて口に入ることや、地下水に溶けだして飲み水として汲みあげられることで私たちの摂取経路に入り込む恐れがあります。



〈土壌汚染〉対策の必要性

土壌汚染は環境面・経済面・社会面から企業にとって様々なリスクをもたらします。

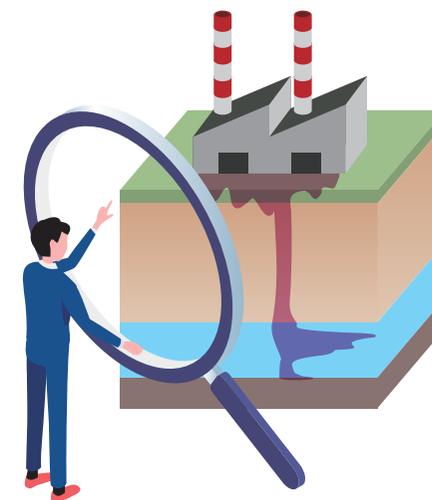
個々の現場状況に応じて、持続可能な土壌汚染対策を行うことが必要です。



土壌汚染対策法

土壌汚染対策法は土壌汚染による人の健康被害を防止する目的で2002年に制定されました。

汚染調査のきっかけや方法、汚染区域の指定・公示などのしくみを定めています。



●土壌汚染対策法が定める調査のきっかけ

- ①有害物質使用特定施設の使用を廃止したとき(法第3条)
- ②一定規模以上の土地の形質変化を届け出た際に、土壌汚染のおそれがあると都道府県知事等が認めるとき(法第4条)
- ③土壌汚染により健康被害が生ずるおそれがあると都道府県知事等が認めるとき(法第5条)
- ④自主調査において土壌汚染が判明した場合に土地の所有者等が都道府県知事等に区域の指定を申請できる(法第14条)

土壌の
汚染状態が
指定基準を
超過した場合

●区域の指定

要措置区域(法第6条)

汚染の摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域

- 土地の所有者等は、都道府県知事等の指示に係る汚染除去等計画を作成し、確認を受けた汚染除去等計画に従った汚染の除去等の措置を実施し、報告を行うこと(法第7条)
- 土地の形質の変更の原則禁止(法第9条)

形質変更時要届出区域(法第11条)

汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域

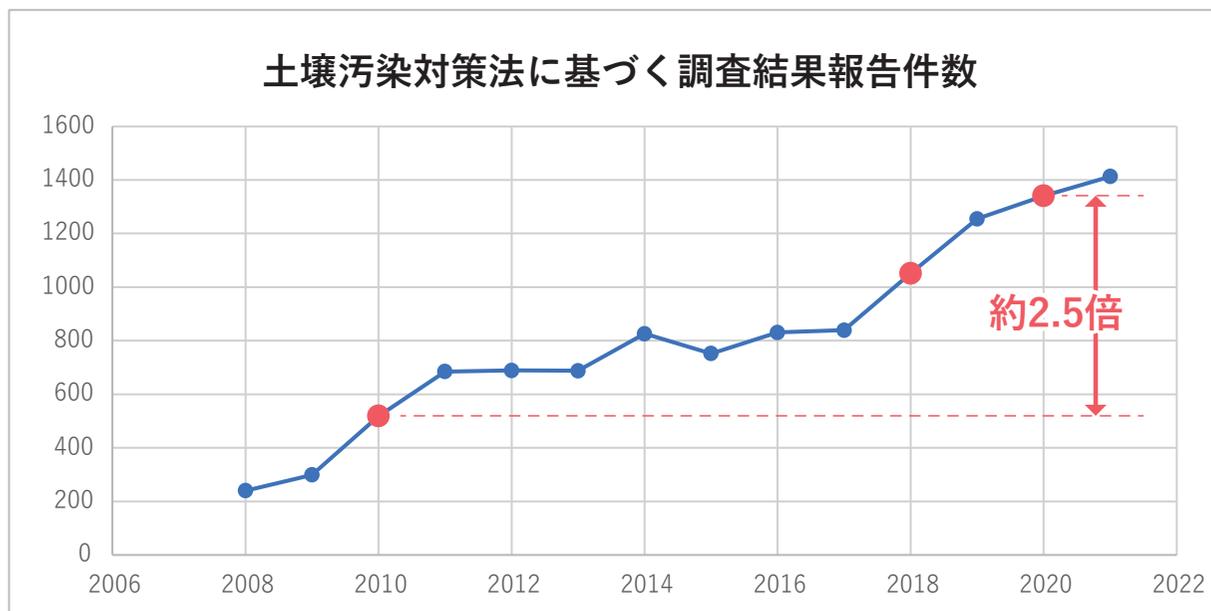
- 土地の形質の変更をしようとする者は、都道府県知事等に届出を行うこと(法第12条)

汚染の除去が認められた場合は区域の指定を解除

土壌汚染の調査件数は増加

土壌汚染対策法の制定以降、汚染調査の件数は急激に増加し2021年は2010年の約2.5倍に増加しました。土壌汚染に対する認識の広がりから、土壌汚染対策法によって義務付けられた調査だけでなく、自主調査の件数も大きく増えています。

2010年、2018年に大きく伸び、
土壌汚染の調査件数は、10年程で
約2.5倍に増加しています



参考資料：環境省『令和3年度土壌汚染対策法の施行状況及び』

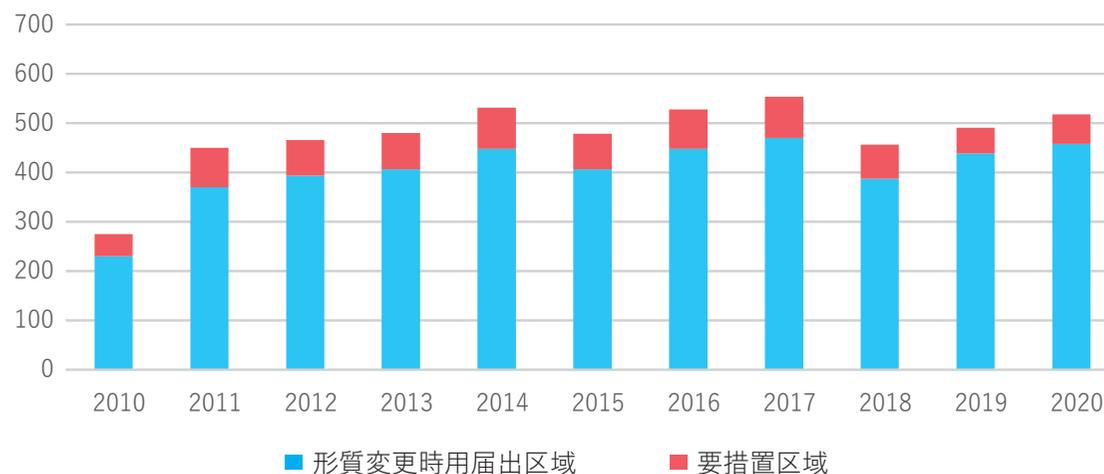
増え続ける指定区域

汚染調査の件数が大きく増えている一方で、汚染状態が指定基準を超過しているとされる土地の件数はほぼ横ばいで推移していることから、汚染防止に関する意識が高まりは見られます。しかしながら、指定を受けている土地は年々増加しているのが現状です。

汚染の除去には時間が掛かりますので、
毎年の指定件数が横ばいでも
指定区域は増え続けています。



要措置区域等の指定件数の推移



参考資料：環境省『令和3年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果』

ラブ・キャナル事件

1980年代 ニューヨーク州のナイアガラ・フォール市で、民家の地下室から湧き出た黒い汚水を分析したところ高濃度の化学物質が検出されました。ベンゼンやトルエン、クロロフォルムなど発がん性物質も確認されています。汚染された運河の跡地では妊婦の流産や死産が増える等、住民への深刻な被害が発生した事件です。

ナイアガラ・フォール市は地元の化学工業会社が有害物質を数千個の金属容器に詰めて廃棄した場所を埋め立てて作られた街でした。雨が降ると地下水の水位が上がり、漏れ出た有害物質が地表へ入りこみ何度も異臭騒ぎが起きていました。

アメリカ政府は非常事態宣言を発令。その土地の小学校は一時閉鎖、地元住民の一部は強制疎開することとなり、その一帯の地域は立入禁止、国家緊急災害区域に指定されました。

ラブ・キャナル事件をきっかけに、環境関連法である「スーパーファンド法」が制定されました。日本の土壌汚染対策法では特定有害物質として26種類の物質を指定していますが、スーパーファンド法では約800種類の物質を有害物質として指定しています。



※イメージ画像です。

豊洲市場

2001年に築地市場の機能を東京都江東区豊洲の豊洲市場に移転することが決定し、その後開設予定地の土壌や地下水から有害物質が確認されました。

移転先ではかつて、ガスの製造工場が都市ガスの製造・供給が行われていました。

ガスの製造工程で生成された、ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウムなどによって汚染が進んでいたのです。汚染を浄化するために、汚染対策費として多額の費用と膨大な時間が投じられました。



過去から現在までの調査

土壤汚染を防ぐには漏洩を未然に防ぐことが大切です。
しかし、対策を講じる前に既に汚染が進んでい可能性があります。
過去から現在までの有害物質の使用・管理状況を知っておくことが重要です。
過去の状況は当時を知る人が在籍しているうちに確認しておきましょう。

現場の管理状況などの
違和感に気づくことが
重大な事故を防ぐことになります

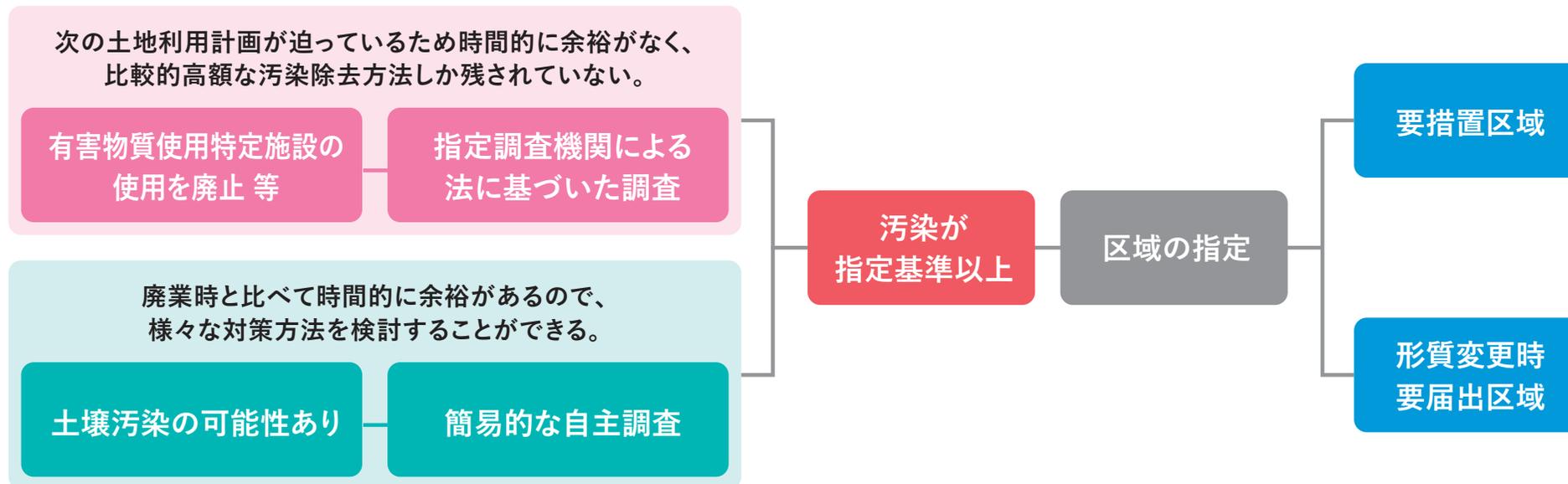


最近、薬剤の減りが早い気が。
過去にドラム缶に
穴があったことも…



土壤の自主調査

土壤汚染の可能性が高い場合は汚染の有無を確かめましょう。土壤汚染対策法の調査対象となった土地は、指定調査機関が法で定められた方法に従って実施しなければなりません。しかし、土壤汚染対策法の対象になっていない場合は簡易的な調査をすることもできます。



土壤汚染には早めの対策を!

有害物質を使用している、もしくは過去使用していた事業場では、**約半数で土壤汚染が見つかっています。**

長年放置し続けると汚染は広がり続け、人々の健康被害に繋がる可能性がある為、土壤汚染が確認された場合には、早めに対策する操業中対策を検討しましょう。

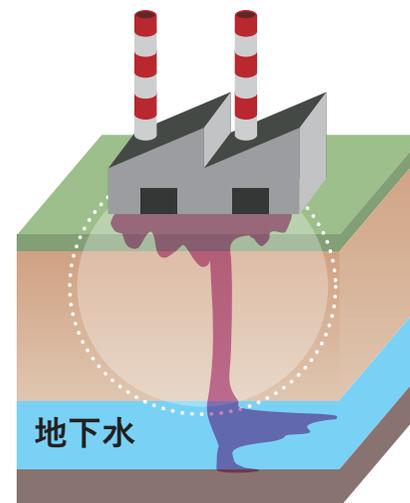
〈操業中対策のメリット〉

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査や、不動産取引に関連した土壤調査等は、**〈廃業時〉に行われることが多く、時間的な余裕がないことから対策の選択肢が狭まり、費用が高くなる傾向**があります。

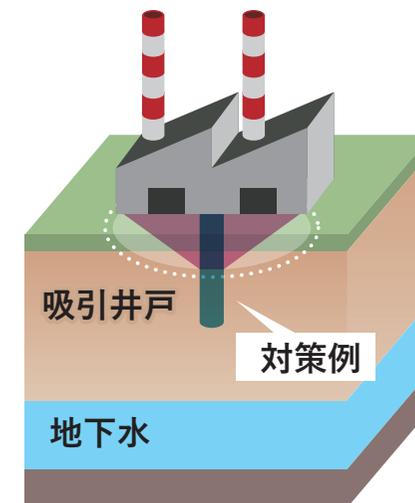
対して、**〈操業中〉対策では、早期対策で汚染の広がりを抑えられ、次の土地利用計画が迫っている廃業時と比べて余裕があるので、様々な対策方法を検討でき、一度の掘削除去に比べ費用の支出の抑制が期待できます。**

汚染範囲の拡大や費用面からも、有害物質の漏洩を未然に防ぐこと、汚染の早期発見、早期対応によって円滑で適正な対策を心がけましょう。

〈廃業時〉に土壤を処理



〈操業中〉に対策



操業中に土壤汚染対策を行った方が、**汚染の広がりや除去費用の圧縮が期待できます**



土壤汚染対策製品のご紹介



リジッドロッククイックバーム

持ち運べて設置も簡単な折りたたみ式オイルパンです。
 廃油・廃酸の保管場所や野外での整備・メンテナンスに最適です。

〈組立動画〉



道具不要の
 簡単組立て



4面すべてから
 アクセス可能



本体: ポリエステル+
 PVCコーティング
 サポート(可動部分):
 ステンレス、ナイロン

リジッドロッククイックバーム

品番	内寸	収納時	容量	重量
J28512	縦1219mm×横1829mm×高さ305mm	縦610mm×横610mm×高さ127	約662ℓ	約9.1kg
J28516	縦1829mm×横2438mm×高さ305mm	縦610mm×横610mm×高さ305	約1344ℓ	約13.6kg
J28519	縦3048mm×横3048mm×高さ305mm	縦711mm×横711mm×高さ305	約2820ℓ	約22.2kg

リジッドロッククイックバーム ラージ

品番	内寸	収納時	容量	重量
J28524	縦3658mm×横4877mm×高さ305mm	縦610mm×横610mm×高さ406mm	約5432ℓ	約35.8kg
J28526	縦3658mm×横6096mm×高さ305mm	縦762mm×横762mm×高さ406mm	約6795ℓ	約43.1kg

土壤汚染や河川へ液体漏洩を防ぐオイルパン



工事現場

タンクローリーの乗り入れが可能、給油・整備時の油・液体漏れ対策に

メンテナンス



野外での発電機設置、変電機のメンテナンスに

工場



ドラム缶の一時保管に

〈製品紹介ページ〉リジッドロッククイックバーム



豊富なホワイトペーパーを好評配付中!

イプロスのエー・エム・プロダクツ特設サイトでは、新製品情報やキャンペーン情報、安全対策に関するホワイトペーパーなどのお得な情報を豊富に揃えています。

2024年度は、環境問題にフォーカスしたホワイトペーパー《職場で始める環境対策》を毎月第3水曜日に発行しておりますので、ぜひ職場の安全・環境対策にご活用ください。

WEBサイト

<https://premium.ipros.jp/ampro/>



毎月第3水曜日発行《職場で始める環境対策》



不定期発行《各種安全対策》

AM PRODUCTS, INC.

エー・エム・プロダクツ株式会社

会社概要

- 社名 エー・エム・プロダクツ株式会社
- 所在地 〒154-0011
東京都世田谷区上馬2丁目14-1
横溝ビル8階
- 拠点 札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡
- 創業 1987年8月20日
- 代表者 代表取締役 八尾雄一
- 資本金 2,000万円
- 事業内容 油・液体吸収材の輸入及びその販売
液体危険物吸収材の輸入及びその販売
環境管理機器の輸入及びその販売
保管容器の輸入及びその販売
安全保護具の輸入及びその販売
フロアマットの輸入及びその販売
その他上記に関する一切の業務

お問い合わせ

TEL:03-5481-9001

WEBサイト

<https://www.ampro.co.jp>

